

降ひょう被害を受けた農業者の皆さんへ 補助金の申請はお済みですか

★農政課 ☎25-1177

◆申請期限

10月14日(金)まで

◆補助金の種類(2種類)

- ①農作物災害緊急対策事業補助金
- ②農業用生産施設降ひょう被害対策事業補助金

◆対象 次のすべてに該当する農業者

- ・農産物の販売を主な目的として農業に従事する農業者
 - ・前年の農産物販売額が50万円以上、または経営耕地面積が30アール以上あること
 - ・6月2日の降ひょうによる市内での農作物の減収量や農業用生産施設の被害割合が30%以上あること
- ※農地については、利用権が設定されている必要があります。また、他市町村に農地をお持ちの方は、農地のある市町村に相談してください。

6月2日の降ひょうにより農作物や農業用生産施設に被害を受けた農業者の皆さんに対し、埼玉県及び市では以下のとおり補助を行っています。まだ申請していない方は、ご連絡ください。

◆提出書類

《①の補助金申請時に提出する書類》

- ・病虫害の防除用農薬、肥料、次期作用種苗等に要した費用の請求書及び領収書の写し
- ・共通で提出する書類(後掲)

《②の補助金申請時に提出する書類》

- ・支払われた共済金等が分かる書類
- ・損害額が分かる見積書等の写し(畜舎等修繕の場合)
- ・共通で提出する書類(後掲)

《①②共通で提出する書類》

- ・令和3年の農業収入が分かる書類(確定申告書等)
- ・被害を受けた農地、施設の地番が分かる書類(農地台帳等)
- ・通帳の写し(申請者名義のもの)
- ・被害時または現在の状況が分かる写真(データ不可)

ご存じですか? プラチナ・サポート・ショップ

高齢者の皆さんの暮らしを支えるサービスを行っている企業やお店です

例えば...

- 配送、移動販売
- 送迎・出張サービス
- 多目的トイレ設置店
- 防犯・見守りサービス

など



お店の情報はスマホやパソコンから検索できます

プラチナサポートショップ

検索



まずは、詳細検索
ボタンから

詳細検索

- ① 地区を選択
- ② 使いたいサービスの
カテゴリーを選択
検索してください



お問合せ先 埼玉県福祉部 地域包括ケア課 地域包括ケア担当 TEL: 048-830-3256 E-Mail: a3250-03@pref.saitama.lg.jp



▶ 仲介手数料無料、先着順で受け付けます

市有地を売却します

お知らせ

★財政課 ☎25-1165

- **受付期間** 10月17日(月)～令和5年3月31日(金)
午前9時～正午、午後1時～5時
 - **申込方法** 申込書を財政課(市役所3階)へ
※申込書は、財政課及び市HPで配付。
 - **その他**
 - ・契約時の仲介手数料は不要です。
 - ・申込の先着順で売却します。
- 各日の受付開始時に申込が競合した場合は、抽選となります。
申込の際は、売却要領を必ず確認してください。また、現地や諸規制等についても必ず調査・確認してください。
※詳しくは、財政課及び市HPで配付の売却要領をご覧ください。



市HP

●売却市有地一覧

	所在・地番	面積(m ²)	売却価格	用途地域等
①	朝日町3丁目15番15	237.21	11,765,616円	市街化区域内 第二種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
②	朝日町3丁目15番16	237.20	14,350,600円	市街化区域内 第二種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
③	万年寺3丁目22番3	366.59	9,018,114円	市街化区域内 第二種住居地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
④	児玉町児玉南4丁目3番3	336.62	5,890,850円	非線引き区域 第一種低層住居専用地域 (建ぺい率40%・容積率80%)

●売却市有地位置図



▲①②



▲③



▲④

